

第3次日田市情報化基本計画

平成29年 3月

日田市



はじめに

国の情報通信技術（ICT）戦略は、2001年（平成13年）の高速情報通信ネットワーク形成基本法施行以来、「e-Japan 戦略」では、主に高速通信網（ブロードバンド）などのインフラ整備を実施し、2010年（平成22年）5月に発表された「新たな情報通信技術戦略」では、ICTの利活用が重要視されるようになり、誰もがデジタル技術の恩恵を実感できる「国民本位の電子行政の実現」、「情報通信技術の徹底的な利活用による地域の絆の再生」及び「環境・エネルギー、医療・介護、観光・地域活性化等の分野におけるクラウドコンピューティング等の新しい情報通信技術の導入等、新市場の創出と国際展開を図る」といった新たな国民主権の確立を目指した政策を打ち出しました。

そのような中、日田市では、平成10年に第1次日田市情報化基本計画を策定し、電気通信事業者が進めるケーブルテレビ網等に対する支援や市庁舎内のネットワークの整備等を行ってまいりました。

平成19年に策定した第2次日田市情報化基本計画では、地域情報化の分野におけるテレビ放送のデジタル化に伴う難視聴地域対策及びデジタルデバイド解消を目的に、周辺地域への光ファイバー網の整備等を行い、行政情報化の分野では住民基本台帳、市税及び福祉業務等の基幹系業務システム等のクラウド化を行い、行政事務の効率化によるコスト削減に努めてまいりました。

今回策定した第3次日田市情報化基本計画は、第2次日田市情報化基本計画に掲げた「情報通信基盤整備によるデジタルデバイドの解消」や、「行政内部事務の最適化」などについて検証を行いました。

このことを踏まえ、ICTの目まぐるしい伸展を考慮して、計画期間をこれまでの10年間から5年間とし、これからの情報化の方向性として、「ブロードバンド環境の活用」としてWi-Fiの整備、「市民の利便性の向上」ではマイナンバーカードの活用等を掲げており、今後は、本計画を日田市の情報化施策の指針とし、時代に対応した市民サービスの充実・向上に努めてまいります。

平成29年 3月

日田市長 原 田 啓 介

目 次

<基本計画>

第1章 計画の概要	3
1-1. 計画策定の趣旨	3
1-2. 計画の位置付け	3
1-3. 計画の目標	4
1-4. 計画の期間	6
1-5. 計画の進行管理	6
第2章 日田市を取り巻くIT環境	7
2-1. 国の情報化の取り組み	7
2-2. 大分県の情報化の取り組み	9
第3章 日田市のIT環境	11
3-1. 日田市のこれまでの情報化の流れ	11
3-2. 第2次日田市情報化基本計画の進捗状況	15
第4章 これからの情報化の方向性	31
4-1. 第3次日田市情報化基本計画の方向性	31

<補足資料>

(1) 用語説明	37
--------------------	----

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

今日の情報通信技術（ICT※）は、社会生活に必要不可欠なものとなっており、あらゆる分野で重要な役割を担っています。

本市では、このICT※を利活用することにより、豊かな市民生活を実現することを目的として、第1次（平成11年度～平成18年度）、第2次（平成19年度～平成28年度）の『日田市情報化基本計画』を策定しました。

これまで本計画に基づき、地域情報化の分野では光ファイバー網の整備による高速インターネット通信やCATVによるテレビのデジタル放送への対応など、デジタルデバイド※の解消を図ってまいりました。

また、行政情報化の分野では住民基本台帳などの基幹系業務システムや、財務会計システムなどの情報系システムをASP※からの調達とし、SaaS※化を図るなどの施策を展開し、計画を実現してきました。

本市の情報化の方向性を示す第2次日田市情報化基本計画が平成28年度をもって終了することから、平成29年度以降の日田市総合計画の実現に向けて新たな情報化の指針となる第3次日田市情報化基本計画を策定するものです。

1-2. 計画の位置付け

『第5次日田市総合計画』が平成28年度で終了することから、平成29年度から平成39年度までの11年間の基本構想を定めた『第6次日田市総合計画』を策定し、“ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた”を目指すこととしています。

『日田市情報化基本計画』は、『日田市総合計画』が目指す日田市の将来像の“みんながまちづくりに参画し、「健康で安心して住み続けられる」「やりがいとにぎわいがある」「安全で暮らしやすさを感じる」「夢を持ったたくましい子どもが育つ」「地域の環境と共存する」まちの実現”をICT※の分野から支援するため、本市における情報化の基本方針と方向性を明らかにするものです。

1-3. 計画の目標

『第3次日田市情報化基本計画』の策定にあたっては、『第2次日田市情報化基本計画』の進捗状況について検証を行うとともに、これまでに整備した情報システム環境の利活用と見直しを主な目標に掲げ、以下の点に着目して取り組むこととします。

(1) 地域情報化

①情報通信基盤の有効活用

日田市では市内全域に光ファイバー網が整備され、CATVや高速インターネット通信が可能となっています。

今後は、この情報通信基盤を活用したサテライトオフィス[※]などのテレワーク[※]の推進や、災害時の避難所・観光施設などに必要な無線LAN[※]（Wi-Fi[※]）環境の整備など、既存のブロードバンド[※]環境の有効活用を図ります。

また、ケーブルテレビ網や高速通信網は、市民や企業にとって重要なインフラとなっていることから、通信量の増加や4K・8K放送[※]などの技術革新にも対応していきます。

②公設の地域情報基盤の合理的管理

第4次日田市行政改革実行プラン改訂版において、市が運営しているCATV事業（水郷テレビ）の運営も含め、民間ケーブルテレビ事業者と一元化（統合）することを検討するとしています。そのため、市が運営しているCATV事業については、民間ケーブルテレビ事業者との調整を行い、民間でできるものは民間に任せていくことで、合理的な管理・運営を目指します。

③誰もが容易に情報が得られる環境の整備

災害情報などの緊急情報や行政情報を、誰もが市内のどこにいても容易に享受できるよう新たな情報通信基盤の検討を行います。

④情報リテラシーのかん養

身近に提供されている様々なコンテンツ[※]や各種サービスを等しく享受することができるよう、情報の利活用に関する研修等を支援するとともに、情報モラルや情報セキュリティ[※]向上のための研修等についても支援していきます。

(2) 行政情報化

① マイナンバーの利活用による市民の利便性の向上

平成28年1月に導入されたマイナンバー制度[※]を利用した各種行政手続きを検討し、市民の利便性の向上に努めます。

② SaaS[※]、IaaS[※]などの利用による経費の削減

これまで各種システムの再構築に関し、Web方式[※]を推進してきました。今後もシステム導入、再構築についてはWeb方式[※]のシステムとし、調達方法はSaaS[※]、IaaS[※]などを利用し、経費の削減を目指します。

③ 新たな技術によるネットワーク運用と安全性の確保

マイナンバー制度[※]導入によるセキュリティ強化のため、ネットワークの強靱化に伴い、用途に合わせて市内ネットワークを3系統分離したことにより、効率的でない業務運営となっています。また、機器点数が増加し運用管理が煩雑になり、費用も増加しています。今後は高いセキュリティと利便性を確保し、業務の効率化を図るため、新たな技術を模索するとともにシステムの安定運用を目指します。

1-4. 計画の期間

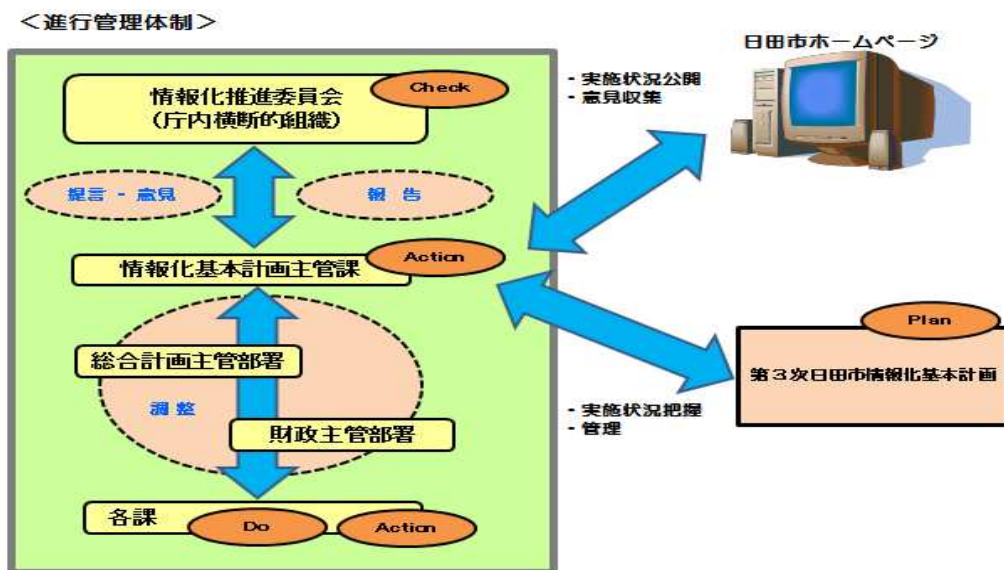
『第2次日田市情報化基本計画』は、平成19年度から平成28年度までの前・後期各5年の計10年間で策定しました。政府の『世界最先端IT国家創造宣言』（平成25年6月策定 平成28年5月改正）については4年余りで改定するなど、最近の情報通信技術（ICT[※]）は、スマートフォンの普及などによりめまぐるしく伸展しています。

このため、『第3次日田市情報化基本計画』は、これまでのような10年間の長期にわたる計画ではなく、住民ニーズの多様化及び情報通信技術（ICT[※]）の伸展に対応するため具体的な実施計画を含む5年間の計画とし、5年を超える長期的な実施計画にも対応するものとし、また、上位計画となる『第6次日田市総合計画』と計画期間が異なることから、必要に応じて計画を見直します。

1-5. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、セキュリティ及び情報ネットワークの推進組織として位置付け、市の各部署の委員で組織しています「情報化推進委員会」に計画の進捗状況を毎年報告することにより行います。

また、委員会の承認を得て市の公式ホームページで進捗状況を公開し、パブリックコメント[※]などを利用し、自由に市民の意見をうかがって計画推進の参考とします。



第2章 日田市を取り巻くIT環境

2-1. 国の情報化の取り組み

国は、平成12年(2000年)11月にITの国家的な戦略を定めた「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を制定し、平成13年(2001年)1月に施行しました。高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)のリーダーシップのもと、「日本を5年以内に世界最先端のIT国家とする」ことを目標にIT革命への本格的な取組を始めました。

平成13年(2001年)1月に策定された「e-Japan戦略」では、主にブロードバンド*の普及や安い料金設定などのIT基盤の整備を中心とした政策を打ち出し、平成15年(2003年)7月に策定された「e-Japan戦略Ⅱ」では、「医療」、「食」、「生活」、「中小企業金融」、「知」、「就労、労働」、「行政サービス」の7分野でITの利活用を重視した先導的取組の政策が打ち出されました。

その結果、ブロードバンド*環境の整備と利用が広がり、高機能携帯電話が普及するとともに、電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大により我が国は世界最先端を実現しました。

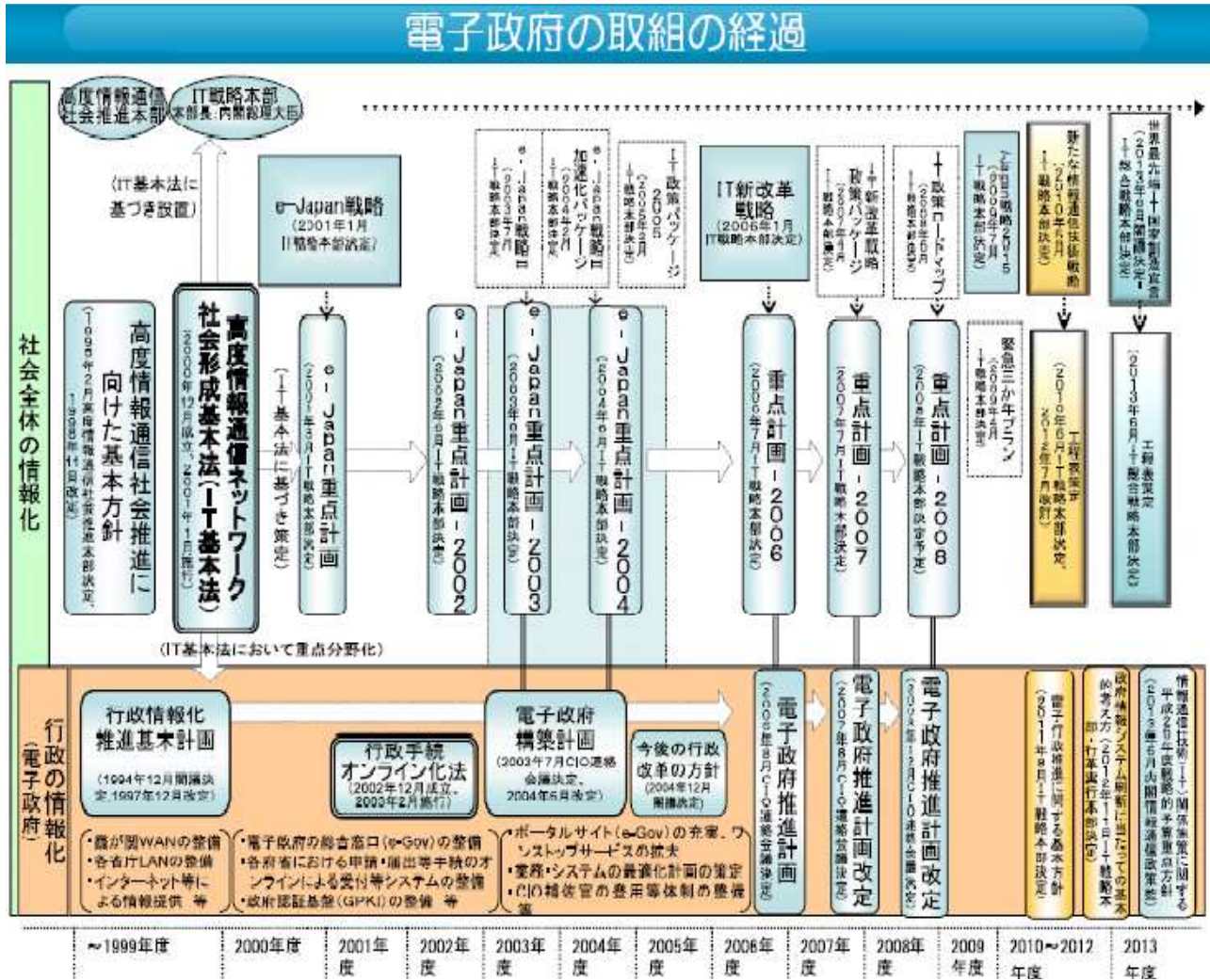
平成18年(2006年)1月には「IT新改革戦略」を策定し、“いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるユビキタス*ネットワーク社会の実現”を目標に掲げて、平成22年(2010年)までのIT活用の施策を打ち出しました。

その後、世界的な金融危機に伴う我が国経済の失速やクラウドコンピューティング*といった新技術の登場など、「IT新改革戦略」策定時には想定しなかった現実と、情報通信基盤整備は進んだものの、多くの国民がその成果を実感するまでに至っていないという現状を踏まえ、平成27年(2015年)を目標年度とした新たな中長期戦略である「i-Japan戦略2015」が平成21年(2009年)7月に策定されました。

そして、このi-Japan戦略を具体化するものとして「国民本位の電子行政の実現」や、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」を重点戦略に掲げた「新たな情報通信技術戦略」を平成22年(2010年)5月に策定するとともに、6月には同戦略の実現に向け、向こう10年間の具体的な取組の工程表を発表しました。

その後、平成25年(2013年)6月には、新たなIT戦略となる「世界最先端IT国家創造宣言」が策定(平成28年(2016年)5月全部変更)され、“世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活の実現”を目標とし、「国・

地方のIT化・業務改革（BPR）の推進、「安心・安全なデータ流通と利活用のための環境の整備」、「超少子高齢社会における諸課題の解決」を重点項目として取り組むことが明記されています。



出典：総務省ホームページ

2-2. 大分県の情報化の取り組み

大分県は、平成18年2月に「(旧)大分県地域情報化計画」の期間終了に伴い、IT社会の急速な進展や国の政策・取組などを踏まえた新しい『大分県地域情報化計画』を策定しました。

この計画は、行財政運営の長期的、総合的指針である『大分県長期総合計画』の基本目標である“県民とともに築く「安心」「安全」「発展」の大分県”実現のための地域情報化に関する計画として位置付け、地域情報化の今後の方向と主要な施策を明らかにしたものです。

「大分県地域情報化計画」は平成22年度(2010年度)末をもって計画期間を満了し、以降の取組については、『大分県長期総合計画』に基づいて取り組んでいます。

また、県と市町村が相互に協力して電子自治体を推進していくことを目的に組織された「大分県電子自治体推進協議会」では、県内の拠点を光ファイバーで結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク※」の利活用や維持管理をはじめ、自治体クラウド※によるシステムの集約と共同利用の推進やインターネットで各種の申請ができる電子申請システムの共同利用、自治体別に設置している監視対象機器の集約などの自治体情報セキュリティクラウドの検討など県内の自治体が連携した取組を行っています。



出典：大分県ホームページ

○大分県長期総合計画「安心 活力 発展プラン2015」に明記されている
情報化の取組は以下の通りです。

大分県長期総合計画「安心 活力 発展プラン2015」 (抜粋)

分野『活力』

2 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

主な取り組み

- ① ICT^{*}の新たな潮流を捉えた新サービスの創造
 - ・ 学生、若手技術者等を対象とする次世代を担う人材の発掘・育成
 - ・ ICT^{*}やIoT^{*}等から生まれるビッグデータ^{*}を活用し、新たなサービスを創造する企業の支援
 - ・ プログラミング教室、アイデアソン・ハッカソン^{*}の実施など、子どもの頃からICT^{*}に関する理解を持つ人材の育成
 - ・ 業種や職種等の垣根を越えた人材が交流する場の創出
- ② 県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供
 - ・ 県内ニーズに対応したICT^{*}環境の整備
 - ・ 電気通信事業者の事業促進など超高速ブロードバンド^{*}サービスの普及
 - ・ 電気通信事業者などの事業促進による無料Wi-Fi^{*}サービスの拡大
- ③ ICT^{*}を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上
 - ・ マイナンバー制度^{*}に対応する情報システムの整備
 - ・ 行政手続きのワンストップサービス^{*}などに対応する情報システムの整備
 - ・ 多機能端末^{*}の活用による行政の現場対応力強化

第3章 日田市のIT環境

3-1. 日田市のこれまでの情報化の流れ

(1) 地域情報化

日田市の地域情報化に関する経過の概要は以下のとおりです。

年 月	項 目
昭和40年～	難視聴地域の解消のため、自治会振興事業としてテレビジョン共同受信施設の設置に助成措置を実施。また、平成6年度からは民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業で8地区にテレビジョン共同受信施設を設置するなど難視聴地域解消事業を展開
昭和61年 3月	テレトピア構想 [※] のモデル地域の指定を受ける
昭和62年 4月	大山町営の有線テレビ放送開始（農業構造改善事業（農林水産省補助）【設計・監理：社団法人日本農村情報システム協会】）
昭和62年 5月	萩尾公園内に子どもから高齢者までがパソコン操作や情報通信について学べるNTT日田ニューメディア塾が開局
昭和63年10月	九州有線テレビ放送株式会社（現在は「株式会社KCVコミュニケーションズ」）に日田市が一部出資（100/5,000万円）し、テレトピア推進法人として第3セクター化
平成元年 7月	NTT日田ニューメディア塾が運営していたパソコン通信ホスト局「ピノキオ-NET」を「日田ネットIRIS」に改称し、市民のコミュニケーションの場として民間団体の協力を得て市民協働による運営を開始
平成 9年 6月	天瀬町、前津江村、中津江村、上津江村の全戸に防災行政無線の個別受信機を設置し、音声による緊急告知システムを稼働 日田市の公式ホームページを立ち上げ、観光情報を中心に情報提供を開始
平成11年 3月	市内のパソコン・インターネット利用者、市、商工会議所、観光協会等が集まって情報通信技術の向上や研修、情報交換等を目的として「ひたインターネット協議会」を設立
平成11年10月	パソコン通信「日田ネットIRIS」をインターネット版に更新
平成13年度 ～平成14年度	大分県が地域情報通信ネットワーク整備事業により旧日田郡の各町村役場まで豊の国ハイパーネットワーク [※] の光ケーブルを敷設
平成14年度	福祉・医療・教育・防災などのサービス向上を目的とした豊の国ハイパーネットワーク [※] を市役所本庁舎のLANに接続し、行政間の情報通信基盤が確立
平成17年 3月22日	日田市、前津江村、中津江村、上津江村、大山町及び天瀬町の1市

平成18年度	2町3村の合併に伴う行政区域の拡大 地域イントラネット※基盤施設整備事業（総務省補助）により、日田市役所本庁舎と公共施設、学校等を高速大容量通信が可能な光ファイバーで結ぶネットワークを構築。さらに各振興局で議会中継が視聴できるよう豊の国ハイパーネットワーク※を活用するサブセンター事業（市単独事業）を実施
平成18年度	地上デジタル放送に関する説明会の開催と市の対応策について広報へ掲載。自治会長及びテレビ共聴組合役員などを対象とした説明会を市内14地区で開催し、共聴組合にデジタル放送への対応策に係る意向調査を依頼
平成19年 3月	地域情報基盤（ケーブルテレビ網）整備事業計画を策定
平成19年 4月	振興局サブセンター施設整備事業にて整備した施設で、市議会一般質問等が視聴可能となるK C Vによる試験放送を開始
平成19年12月	K C Vエリア外のケーブルテレビ局の運営を公設民営方式から公設公営方式へ更改
平成21年 3月	日田市情報センターの設置及び管理に関する条例を可決
平成21年 9月	有線テレビジョン放送施設設置について総務省が認可
平成22年 6月	総務省へ有線ラジオ放送業務開始届出書、及び電気通信届出書を提出、同日受理
平成23年 3月	テレビ放送のアナログ放送終了に伴うデジタル変換設備を導入
平成23年 6月	日田市地域情報基盤整備事業第2工区供用の開始により日田市情報センター（水郷テレビ）の全面供用開始
平成23年 7月	テレビ放送がアナログ放送からデジタル放送へ完全移行
平成25年 3月	水郷テレビによる火災情報提供システムを導入（K C Vと共同実施）
平成26年 3月	地域情報基盤整備事業で整備した光ファイバーをI R U契約で賃借したことで前津江町柚木地区の携帯電話用基地局完成及び供用開始
平成26年 4月	水郷テレビの自主放送番組（コミュニティチャンネル※）の制作をK C Vへ委託し水郷テレビエリアとK C Vエリアのコミュニティチャンネル※を統一

(2) 行政情報化

日田市の行政情報化に関する経過の概要は以下のとおりです。

年 月	項 目
昭和46年	電子計算機を導入し、大量定型業務の集中処理を開始
昭和58年	汎用コンピュータ [※] を使った住民基本台帳のオンラインシステムを稼働
平成 8年	テレホンガイドシステム [※] を導入し、電話とFAXによる行政手続等の案内を開始
平成11年11月	汎用コンピュータ [※] と端末を結ぶFNA（富士通独自通信規約）LAN [※] に加えて、市庁舎内の各階各課を接続するTCP/IP [※] のLAN [※] を稼働
平成12年10月	情報の共有化を目的にWeb方式 [※] のグループウェア [※] を稼働
平成12年度	文書管理システムをCS方式 [※] でTCP/IP [※] のLAN [※] 上で稼働
平成13年 4月	職員一人1台のパソコン配置完了
平成14年度	財務会計システムをTCP/IP [※] のLAN [※] 上で稼働
平成16年 1月	大分県が豊の国ハイパーネットワーク [※] の光ケーブルを県内の主要都市間に敷設し、各自治体がLGWAN [※] に接続し、広域的な行政ネットワークが確立された
平成16年 3月	国の指導で公的個人認証サービス [※] を開始し、どこの自治体の窓口でも住民票等の交付が受けられる行政手続のオンライン化のシステムを整備
平成16年10月	日田市情報セキュリティポリシー [※] を策定し、情報セキュリティ [※] 対策の基本方針を整備
平成17年 3月	住民票、印鑑証明等の電子申請を開始
平成18年度	セキュリティ向上を目的に、庁舎内LANを住民情報・税情報等の基幹業務を取り扱う基幹系とそれ以外の一般業務を取り扱う情報系に区分
平成19年 7月 1日	グループウェア [※] を更新
平成20年度	市の公式ホームページの作成や管理を容易にするため、新たなホームページ管理システム（CMS [※] ）を導入
	日田市情報セキュリティ基本方針を訓令化
	行政内部システムの最適化計画を策定し、住民基本台帳システムなどの基幹系業務システムをWeb方式 [※] とし、汎用機 [※] もソフトウェア [※] も所有しないでサービスのみ購入する方法に改め、調達方法をASP [※] から調達することや、端末機のシンクライアント [※] 化を目標とした

平成21年度	大分県電子自治体推進協議会が新たにASP [※] 方式により電子申請受付システムを調達し、加入自治体の共同調達によるサービスを開始
平成22年度	基幹系業務システムの再構築に伴い、総務省の「自治体クラウド [※] に係る開発実証事業」に参加し、基幹系業務システムのASP [※] からの調達（SaaS [※] 方式への移行）を決定
平成23年 9月	庁内の地図に関するシステム及びデータを統合した統合型GIS [※] の運用を開始
平成23年 10月	基幹系業務システムをはじめ、利用する端末をシンクライアント [※] システムで供用開始
平成24年度	基幹系業務システムの再構築（自治体クラウド [※] ）による本稼働グループウェア [※] をSaaS [※] 方式で更新
平成25年 5月	戸籍副本システムを構築（LGWAN [※] 経由の戸籍バックアップシステム）
平成26年度～	マイナンバー制度 [※] 導入に伴うシステム改修等を実施
平成27年 3月	市ホームページ関連システム（メール、CMS [※] ）のIaaS [※] 化
平成28年 1月 1日	マイナンバー制度 [※] 施行
平成27年度 ～平成28年度	マイナンバー制度 [※] 導入に伴うネットワークの強靱化により、行政ネットワークを個人番号利用事務（基幹系）、個人番号関係事務（内部情報系）、インターネット系の3系統に分離

3-2. 第2次日田市情報化基本計画の進捗状況

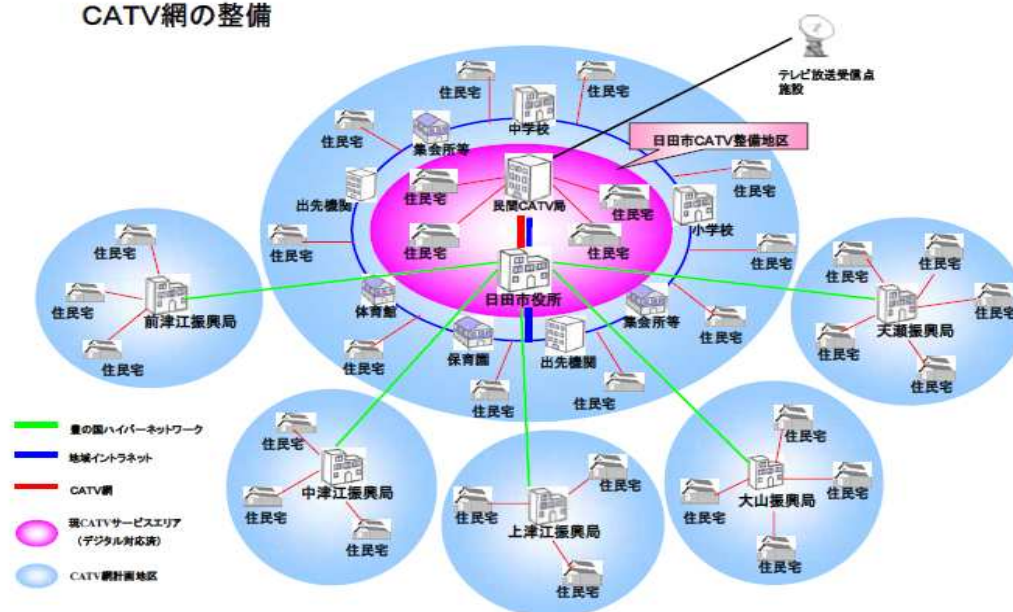
第2次日田市情報化基本計画の進捗状況は以下のとおりです。

(1) 地域情報化

①情報通信基盤の整備によるデジタルデバイド※の解消

事業計画	主管課	取組状況	進捗状況
CATV網の整備による地上デジタル放送への対応	情報統計課	平成23年7月のデジタル放送への完全移行に向け、KCVエリア外へ公設で光ケーブルの敷設を行い、平成23年6月から公営のケーブルテレビ（水郷テレビ）の全面供用を開始しました。	達成
CATV網の整備による市内全域への高速大容量通信網の整備	情報統計課	KCVエリア外への公設による光ケーブルの敷設及び公営のプロバイダー※サービスにより、高速大容量通信によるインターネット等への接続を可能にしました。	達成
携帯電話利用可能な環境の整備	情報統計課	KCVエリア外の公設の光ファイバーを携帯電話会社へ賃貸することでサービスエリアの拡大を図り、概ね市内の不感地域は解消されました。	達成

CATV網の整備



②ブロードバンド環境の活用

事業計画	主管課	取組状況	進捗状況	
ケーブルテレビの自主放送チャンネルの活用	各課 (政策企画課)	昭和 57 年 10 月に K C V エリアで K C V の自主放送が開始されました。平成 22 年 7 月に水郷テレビエリアで水郷テレビの自主放送を開始し、平成 23 年 6 月には全面供用開始。平成 26 年 4 月に水郷テレビの自主放送番組の制作を廃止し、K C V へ自主放送番組の制作を委託し、番組内容を均一にしました。	達成	
	情報の均一化	情報統計課	平成 26 年 4 月に水郷テレビの自主放送番組の制作を廃止し K C V へ制作を委託したことで、市内の C A T V での自主放送番組を均一化しました。また、水郷テレビのデータ放送設備を K C V と共同で整備することで、市の行政情報や防災情報、災害時における避難情報等の緊急情報等を発信できるようになりました。	着手
市政等に関するメールマガジン※の配信	市政に関するメールマガジン※の配信	政策企画課	平成 23 年度の公式ホームページのリニューアルに合わせメールマガジン※の配信を開始しました。	達成
	文化ボランティア情報処理研修会の開催	社会教育課	情報紙編集ボランティアスタッフにより「友の会通信」の発行、会員向けのメールマガジン※などの配信を行っていますが、日田市民文化会館の運営が指定管理者となったことから、会館に関する情報発信等は指定管理者が行っており、研修会の実施まで至っていません。	着手 (一部見直し)
	文化財ボランティア情報処理研修会の開催	文化財保護課	市文化財保護委員会研修会を開催し、ホームページの利用やメールによる文化財関係の情報提供等について研修を実施してきましたが、ここ数年、高齢化や指導者等の人材の減少等の理由から研修会の開催に至っていません。	着手

防災システムの整備	デジタル防災無線の導入・利活用	防災・危機管理室	国のデジタル化推進に伴い、平成 21 年度に中継局を新設したことで市全域がデジタル波での受信エリアとなり、平成 25 年度には市内すべての同報系防災行政無線のデジタル化を完了しました。	見直し
	防災情報Webカメラの整備	防災・危機管理室	平成 18 年に市内 7 カ所の河川監視用 Webカメラの設置を行い、市ホームページから常時映像配信しています。また、平成 25 年には新たに 5 カ所を増設し、現在 12 カ所の監視・運用を行っています。	達成
	緊急情報伝達体制の統合	防災・危機管理室	ひた防災メールシステムの設定変更を行うことで、水郷テレビデータ防災システムとの自動連携が可能となり、防災メールの内容を水郷テレビの文字放送で確認できるようになりました。	達成
保健福祉情報ネットワークの整備	社会福祉課	日田市総合保健福祉センターを拠点とし、各地域の保健・福祉センター、日田玖珠県民保健福祉センター等をネットワークで結ぶことで情報の共有化、及び施設間の連携強化を行うネットワークシステム導入に関しては、調査・検討を行いましたが、実現には至っていません。	見直し	
小・中学校のホームページによる情報公開	学校教育課	平成 19 年 4 月までに市内全ての小中学校においてホームページを開設し、学校情報の発信を行っています。	達成	
各地区公民館等を拠点とした各種情報の受発信、利活用		社会教育課	市内 20 カ所の地区公民館において、平成 23 年度までにインターネット環境の整備を完了し、平成 24 年 10 月からはホームページを開設しています。	達成
	日田市民文化会館を拠点とした文化情報の受発信の充実	社会教育課	日田市民文化会館は平成 26 年 4 月から指定管理者の運営となったことから、会館の自主事業や貸館情報等、会館に関する情報発信は指定管理者のホームページに掲載しています。	着手

電子入札の導入	契約検査室	大分県共同型電子入札システムを調達し、平成 19 年 1 月から試行運転を開始、10 月から本格運用を実施しています。	達成
地図情報の公開	情報統計課	行政が保有する地図や航空写真等をインターネットで閲覧できるようシステムの検討を行いました。インターネットを利用した Google Map や Yahoo! 地図の操作性や機能が著しく向上してきたことや、システム構築を行う際の整備・運用コストや管理負担等の課題、他市においても GIS 地図公開計画を中止した事例もあることなどから、インターネットでの公開には至っていません。今後は、他市の動向等を参考にし検討を行います。	見直し
観光情報の情報内容の充実	観光課	平成 19 年度から市ホームページ上の各種イベントに関する情報内容を充実し、観光客等への情報提供を速やかに行うよう取り組んでいます。また、平成 28 年 2 月から観光協会のホームページを多言語対応にすることで、外国人への対応も行っています。さらに平成 29 年 4 月からは日田駅前、豆田地区、祇園会館の 3 エリアを整備し、市内 11 カ所のアクセスポイント [※] で無料 W i - F i の運用開始を目指しています。	達成
S N S [※] の導入支援	情報統計課 政策企画課	新しい媒体を活用した情報発信として平成 27 年 10 月に市公式フェイスブック [※] ページを開設しました。また、日田市を中心とした地域におけるコンピュータネットワークの普及やインターネットを活用した地域情報化への取組を行う「ひたインターネット協議会 [※] 」のメンバーとして活動を支援しています。	検討

③情報リテラシー（利活用能力）の向上

事業計画	主管課	取組状況	進捗状況
パソコン講座等の支援	社会教育課	市内の各地区公民館におけるパソコンの増設により、パソコン講座の実施回数及び研修内容の充実を図っています。	着手
NPO等との連携による情報モラルや情報セキュリティ [※] の向上支援	情報統計課	市内のNPO等ではインターネット技術の進展に対応できる人材を確保することが困難であり、情報モラルや情報セキュリティ [※] の向上に向けた市民向け研修の実施に至りませんでした。	未評価
ユニバーサルデザイン [※] の採用など情報要援護者への支援	各課	日田市の公式ホームページ作成にあたっては、CMS [※] を使っており、発信する内容は利用者にとって分かりやすい表現にすることや読み上げソフトに対応した表現にするなど、高齢者や障がい者を含め、誰もが支障なく情報を利用できるようアクセシビリティの向上に配慮しています。	着手

（２）行政情報化

①市民の利便性の向上

事業計画	主管課	取組状況	進捗状況
ICカード、公的認証サービス [※] の普及促進	市民課	平成26年度までは住民基本台帳カードの促進を行ってきましたが、平成27年度からは住民基本台帳に代わるマイナンバーカードの普及促進を行っています。具体的には、タブレット端末を利用した申請補助を行うことでカードの申請を容易にし、職場や公民館などに職員が出向き申請の受付を行っています。また、平成30年2月から住民票の写し、印鑑証明、戸籍等をコンビニエンスストアでも交付が受けられるコンビニ交付サービスを開始する予定にしています。	見直し

電子申請の推進	簡易な電子申請でできる手続きの拡充	各課 (情報統計課)	各課が広報等で募集するイベント等への参加申込については電子申請システムを積極的に活用しています。	着手
電子申告の導入	税の電子申請の導入・電子申告の拡充	税務課	平成20年度から地方税電子申告支援サービス（eLTAX）を順次導入、市県民税の公的年金からの特別徴収、国税連携システムの導入、給与支払報告書の電子申告業務等を行っています。	達成
電子決済（収納）の導入		会計課	インターネットを利用した口座支払やクレジットカードによる公金支払が可能となる電子決済（収納）の導入については、調査・検討を進めてきましたが、平成24年度からコンビニエンスストアでの日田市の公金支払いが可能になったことにより、利便性の向上や他市の導入状況を考慮し、今後は見直しを含めた検討を行います。	検討
行政窓口の一本化		関係各課	行政窓口の一本化を効率的に進めるため、必要となる機能や運用方法について情報収集等の調査活動を行いました。	検討
ホームページの情報内容の充実		各課 (政策企画課)	平成23年度に公式ホームページの全体的なリニューアルを行い、行政情報の充実や利用者が利便性を実感できるよう努めています。	着手
パブリックコメントシステムの構築		総務課	平成19年2月のホームページ管理システムの導入により、公式ホームページ上のアンケートシステムを導入するとともに、平成20年10月に「日田市意見等提出手続要綱」を定めパブリックコメント [*] を実施しています。	達成

配信 携帯電話による緊急連絡の同報	緊急連絡の同報配信 (防災)	防災・危機管理室	風水害に関する情報については、大分県が導入した「安心・安全メール」、また平成24年度に導入・運用を開始した「ひた防災メール」の普及促進に努めています。	達成
	緊急連絡の同報配信 (防犯)	学校教育課	平成22年9月に日田市学校情報携帯メール配信システムの運用を開始し、緊急情報のほか学校行事等の学校情報の配信を行っています。	達成
公共施設の利用手続きの簡素化	各課 (社会教育課)	公共施設の予約システムの導入については、大分県内の各市を調査した結果、恒常的な利用が多く、システム利用者が限定され導入経費に対して利便性の向上に至らないと判断されることから、日田市においては現行の窓口受付方式を継続し、システム導入を行わないものとしています。	見直し	

②行政内部事務の最適化

事業計画	主管課	取組状況	進捗状況
電子決裁（文書）の導入	総務課	電子決裁の導入について検討を行いましたが、ペーパーレス化や時間短縮等といったメリットが認められる一方、関係システムとの調整、事務決裁規程や関係例規の整備等の諸問題も多いことから、引き続き先進事例の調査・研究を行います。	検討
の移行 CS方式システムのWeb方式※への移行	総務課	平成23年度に、グループウェアの更新・本格稼働にあわせ、職員認証と連携したWeb型の新文書管理システムに移行しました。	達成
	財政課	平成24年10月にCS方式の財務会計システムを廃止し、Web方式※のシステムを導入、当初予算要求の業務運用を開始しています。また、予算執行の業務運用については、平成25年4月からの運用を開始しています。	達成

業務の見直し 汎用コンピュータ※システムのWeb方式※を含めたオープン化	汎用コンピュータ※システムのWeb方式※を含めたオープン化	情報統計課	住民基本台帳や市税、福祉業務などの基幹系業務システムは、平成 23 年 12 月にホストコンピュータの部品供給が終了することから、機器やパッケージソフトを保有せず、ネットワークを通じてサービスの提供を受けるクラウド方式への更新を行いました。(SaaS※シンクライアント※方式)	達成
	汎用コンピュータ※システムの業務見直し	情報統計課	平成 23 年 10 月の基幹系業務システムの更新の際、福祉システムや上下水道システムなど、これまで各課が管理・利用していた業務システムを情報部門で一括集約し、クラウド方式への更新を行いました。	達成
GIS※ (地図情報システム)の整備		情報統計課	各課で調達していた有償地図データや個別GIS※、字図や用途区域図等、土地図等のデータをWeb方式※のGIS※システムでデータ化することで、全庁的に情報共有し、業務に活用することができるようになりました。(庁内シンクライアント※)	達成
	地図情報システムの拡充	情報統計課	統合型GIS※の整備後、平成 24 年度末には長寿福祉課で利用する要援護者管理機能を追加しました。固定資産税の字図・筆情報やベース地図となるゼンリン住宅地図については毎年データの更新を行っています。統合した各課の地図データやレイヤについても、各課で利活用を行っていることから、今後も既存レイヤのデータ整理を行い、継続して積極的な利活用の周知及び提案を促していきます。(庁内シンクライアント※) また、インターネットを介した情報公開機能の拡張など、市民の利便性に対応したシステムの更新についても検討していきます。	着手

各種業務システムの導入・改善（共同アウトソーシング※を含む）	アウトソーシング※の活用を含めた各種業務システムの導入	各課	住民の利便性の向上や事務の効率化のため、各種の業務システムの導入にあたってはアウトソーシング※の実施を含めて関係各課が連携して対応するよう情報統計課で調整を行ってきました。また、クラウドコンピューティング※の技術の活用など、最適な導入方法を選択できるよう関係各課と連携した対応を進めています。 ＜アウトソーシング※（実績）＞ ・住民情報システム ・福祉総合システム ・上下水道システム ・グループウェア※ 等 （SaaS※、IaaS※方式によるシステム調達を推進）	着手
	滞納整理システムの更新とシンククライアント※方式の検討・導入	税務課	平成21年1月から運用を開始した市税滞納整理システムについては、情報セキュリティ※の確保のため、平成27年4月の更新に合わせて、シンククライアント※環境下での運用を開始しました。（庁内シンククライアント※）	達成
	家屋評価システムのシンククライアント※化の検討	税務課	平成23年度にクラウドサービスのシステムへ更新・導入した家屋評価システムについては、端末(Windows XP)及びサーバ※OSのサポート終了により、平成27年度にシンククライアント※環境下で稼動するシステムへの更新を検討しましたが、現在のシンククライアント※環境下で稼動するシステムが開発されていなかったことから、現行のクライアントサーバ方式※で更新しました。次期更新時に向けて、SaaS※方式かつシンククライアント※環境下で稼動するシステムの導入について、引き続き検討を行います。（庁内CS方式※）	検討

各種業務システムの導入・改善（共同アウトソーシング※を含む）	文化財管理及び情報発信支援システムの検討	文化財保護課	平成22年秋の咸宜園教育研究センターの開館にあわせて、塾生等の情報検索システム（スタンドアロン※）を導入しました。文化財管理システムについては、段階的に導入できるよう検討を進めています。また、情報発信システムについては、指定文化財等の情報のホームページへの掲載及び更新により情報発信を行っています。	達成
	公園施設・スポーツ施設の管理システムの導入	都市整備課 社会教育課	公園施設においては、市が管理する都市公園それぞれに設置しているすべての設備について現地踏査及び資料収集を行い、施設の種別、設置年数等、多数の基礎情報を整理しながら台帳整理を行っています。また、スポーツ施設については、管理システムの導入について検討を行っておりましたが、平成26年度に、公共体育施設の多くを管理している「日田市市民サービス公社」のホームページに独自の施設予約状況管理システムがあり、利用者はそこで予約状況を確認することができるため、市独自の構築については、実施しないことに判断しました。	着手 （一部見直し）
	犬の登録原簿管理システムの更新	環境課	市役所の業務に対応できる犬の登録原簿管理システムを選定し、平成26年度にWindows7に対応したシステムへ更新を完了しました。（スタンドアロン※）	達成
	博物館・収蔵施設管理運営システムの検討	博物館	資料となるデータが膨大であることから、昆虫、植物、化石等の標本資料のデータ化を行っていますが、システムの導入までには至っていません。	着手

各種業務システムの導入・改善（共同アウトソーシング※を含む）	新文書管理（ファイリングシステム）の構築	総務課	ファイリングシステムの導入を前提とし、総務課、防災・危機管理室において、自前での実証事業に取り組んできました。検証の結果、文書事務（文書の適正な保管、保存）の適正・効率化の観点から導入を必要とするシステムではあるものの、導入にはコンサルタントへの委託並びに経費について、さらに検討する必要があります。	見直し
	新共有ファイルサーバの導入	情報統計課	電子ファイルの安全な管理と情報の共有による業務の効率化を実現できるよう、平成 22 年 3 月に市職員用の共有ファイルサーバを導入し、平成 28 年度にはサポート終了に伴う機器の更新を行い、各課が保存するデータの適切な管理・運用を徹底しています。	達成
	リストワークス（電子帳票）の利用促進	情報統計課	これまで紙媒体で出力していた行政情報の書類について、対応可能なものから電子帳票へと切り換えてきました。さらに、汎用コンピュータ※で運用していた基幹系業務システムを平成 23 年 10 月にクラウド方式のシステムに移行したことにより、すべての帳票が電子帳票で出力されるようになったことで、必要な時に必要な帳票を印刷する方式にすることができました。このことにより、不要な紙の削減が期待できます。	達成

行政内部情報で電子化されていない文書や写真などの電子化への対応	文書や写真などの電子化への対応文化財資料の電子化と各種情報の提供	各課	歴史的な価値を有する史料を適切に管理するため、大分県が運用している管理システムを参考に関係各課と連携して研究を進めているほか、文書類の保存方法について電子化も視野に入れた検討を進めています。なお、平成22年度に日田市史等のPDF化事業として刊行物の電子化を行いました。また、全庁的に取り扱う議案集及び予算書の電子化を行い、グループウェア※に掲載することで、各課に配布する紙媒体を削減しました。今後は、より一層の文書や写真等の電子化を推進していくことに伴い、保存可能なデータ容量についても考慮する必要があることから、保存するデータの選定に係るガイドライン等が必要となります。	検討
	文化財資料の電子化と各種情報の提供	文化財保護課	日田市が管理する文化財資料のうち、寄贈を受けた古文書の一部についてはデジタル画像撮影など目録の電子化を行うとともに、市ホームページ上に掲載するための日田市文化財マップを作成しました。今後は、国指定重要文化財、県指定、市指定と優先度を決定したページ作業や文化財関係施設の掲載、各種資料のデータベース化に取り組んでいきます。	着手

シンクライアント※システムの導入検討	情報統計課	各種システムと端末機器の課題（OSのバージョンなど）を解決する手段として、また、自治体における情報漏えいのリスクを軽減し、セキュリティレベルの向上及び消費電力削減等を目的に端末側に情報の記録媒体がないシンクライアント※システムの導入を検討。平成19年度から先進自治体の状況を視察し、平成21年度には小規模なテスト環境を構築して運用上の問題点などを検証し、教育委員会で先行導入を行いました。この結果をもとに平成22年度はシステムの環境を整え、2カ年で全庁に必要な機材を整備しました。	達成
	パソコンのリプレイス対応	情報統計課	平成19年度から平成21年度にかけて老朽化したパソコンの一部を更新（リプレイス）しました。平成22年度以降は、シンクライアント※システムの導入に伴い最低限必要となるパソコンの配置を基本に更新を行ってきました。しかし、平成28年1月のマイナンバー制度※の導入に伴う総務省の要請により、ネットワークを個人番号利用事務（基幹系）、個人番号関係事務（内部情報系）、インターネット系の3系統に分離したことによりシンクライアント※サーバやパソコンが増加し、全体の端末機等の機器点数が増加するなど、本来のシンクライアント※システムの効果を最大限に発揮できない環境となっています。

研修などによる職員のIT活用能力の向上支援		情報統計課	職員に対し日常の業務において発生する事案ごとに必要な技術支援を行うとともに、各種の業務システムの使用方法や活用について職員研修を行っています。	着手
	全職員用パソコンのインターネット支援	情報統計課	業務上必要となる情報収集等のため、職員向けにインターネット接続が可能なパソコンを段階的に配置してきました。今後も、セキュリティの確保を前提として、接続可能なパソコンの配置を進めていきます。なお、平成23年度から導入されたシンクライアント [※] 専用端末については、全てインターネット閲覧が可能となりました。平成28年1月のマイナンバー制度 [※] の導入に伴う総務省の要請により、ネットワークを個人番号利用事務（基幹系）、個人番号関係事務（内部情報系）、インターネット系の3系統に分離することで、基幹系の環境からは閲覧不可としています。	着手 (再調達)
	OA化推進員会議の定期開催	情報統計課	市役所庁舎内のOA機器の適切な配置及び運用について周知するため、毎年定期的に市職員によるOA化推進員会議を開催してきました。また、開催にあたっては、各種業務システムの利活用や情報セキュリティ [※] に関する研修などを併せて実施しています。	着手

システム導入後のシステム監査体制の確立	各課	情報システムの導入にあたっては、情報システム主管課と関係を図りながら効率的なシステムの導入に努めてきました。今後はシステムの選定から導入に至るまでの手順を明確にしたマニュアル等の作成について検討します。	検討
基幹業務（汎用コンピュータ※系）の地域情報プラットフォーム※を視野に入れたシステムの標準化	情報統計課	汎用コンピュータ※システムをクラウド方式へ更新する際、住民基本台帳や市税、国民健康保険などの業務については地域情報プラットフォーム※に準拠したシステムを利用しています。	達成
各システムの共通基盤の確立・ネットワークの効率化	庁内LANの効率化	情報統計課 本庁舎内にあるネットワーク機材のうち、耐用年数を超える機材を平成20年度から平成21年度にかけて更新、設定変更を行い、重複するネットワークの廃止と機材の削減を行うなどネットワークの効率化を図ってきましたが、平成28年1月のマイナンバー制度※の導入に伴う総務省の要請により、ネットワークを個人番号利用事務（基幹系）、個人番号関係事務（内部情報系）、インターネット系の3系統に分離し効率が低下しています。	(再調達)
	振興局を結ぶLAN等の最適化	情報統計課 平成21年度までに振興局に設置する一部のパソコンやプリンタなどの機材について整理を行いました。平成22年度に振興局を結ぶネットワーク機材のうち、耐用年数を超える機材を更新するとともに、重複するネットワークの廃止と機材の削減を行うことでネットワークの効率化を図り、万が一の障害に対応できるよう、ネットワーク機器の冗長化を図りました。	(再調達)

③情報セキュリティ※の維持

事業計画		主管課	取組状況	進捗状況
監査の実施	情報セキュリティ※の対策	情報統計課	情報セキュリティ※を確保するため、平成17年度以降、外部監査を継続して実施しています。また、平成27年度は外部講師によるセキュリティ意識の向上を目的とした『情報セキュリティ※グループワーク研修』をOA化推進員を対象に実施しました。	着手
日田市情報セキュリティポリシー※に関する職員研修の徹底		情報統計課	情報セキュリティ※を確保するため、毎年、セキュリティポリシー※に関する職員研修を実施しています。	着手
内部監査の計画、実施		情報統計課	平成21年度までに内部監査に関する実施計画の策定方法や監査手法について調査を実施しました。また、平成22年度から全職員を対象にセキュリティ研修会やセキュリティアンケートによるセキュリティに関するレベルアップを図っていますが、内部監査の実施には至っていません。	見直し
情報部門における業務継続計画（ICT※－BCP※）の検討		情報統計課	情報部門の職員を業務継続管理（BCM）の研修に参加させることで、ICT※－BCP※策定に必要な内容についての調査を実施しています。現在、防災・危機管理室において「日田市地域防災計画」が改正され、BCP※を策定しています。今後は更なる内容の精査・検討を進め、計画策定に際しては、防災、庁舎管理等を含めた検討を行う必要があります。	検討

<進捗状況欄における凡例>

- 「達成」：計画に示す目標を達成した（代替的な手段も含む）
- 「着手」：計画に示す事業に着手している
- 「検討」：事業の着手に向け検討・調整を行っている
- 「見直し」：計画を見直した
- 「未評価」：現時点では進捗状況の困難な事業 他

第4章 これからの情報化の方向性

4-1. 第3次日田市情報化基本計画の方向性

(1) 地域情報化

①情報通信基盤の整備

第2次日田市情報化基本計画では、平成23年(2011年)に実施されたテレビ放送のデジタル方式への移行や、携帯電話、インターネット高速化の普及が進む中、採算性の面から民間企業によるインフラ整備が困難な周辺地域に市が光ケーブルなどのインフラ*を整備し、CATVとインターネットサービスを提供したことにより、市内全域でのCATVサービスと高速インターネット通信を実現することができ、デジタルデバイド*の解消が図られました。

今後は、新しい情報伝達手段としてFMラジオ放送を活用したコミュニティ放送システムの支援についても検討します。

また、国のデジタル化の推進により、防災行政無線について、同報系防災行政無線についてはアナログ方式からデジタル方式への統一を行ってきました。今後は、移動系についてもアナログ方式を廃止し、IP無線や簡易無線への整備を目指します。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
コミュニティ放送を実施する団体の支援	情報統計課	FMラジオを活用したコミュニティ放送は、防災情報等の情報伝達手段の補完や、地域のコミュニティの活性化が期待できることから、コミュニティ放送を実施する団体(民間企業を含む)を支援します。	新規
防災行政無線の整備	防災・危機管理室	合併以前から導入していた移動系防災行政無線は、旧市町村単位での通信しかできませんでしたが、現行のアナログ方式から携帯電話網のデータ通信機能を利用したIP無線、または携帯電話の電波が届かない場所には簡易無線にすることにより市内全域での通信が可能になります。	継続

②ブロードバンド※環境の活用

今後は、CATVの4K、8K※など高画質放送への対応や無線LAN※（Wi-Fi※）、インターネット通信の超高速通信への対応などが求められるようになっていきます。

また、学校の授業や災害時に活用するため、内閣府の「日本再興戦略 2016」に基づき策定した「日田市教育情報化推進基本計画」等に沿った小中学校での無線LAN環境の整備を目指すともに、災害時の避難所や観光施設等における無線LAN環境の整備も併せて行います。さらに、テレワーク※の活用についても検討を行います。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
高画質（4K・8K※） テレビ放送への対応	情報統計課	今後、普及・発展が見込まれる高画質（4K・8K※）テレビ放送への技術的な対応を市内CATV事業者と協議し、市民が高精細、高機能な放送サービスを受けられるよう取り組んでいきます。	新規
超高速通信への対応	情報統計課	高速通信網は、市民や企業にとって重要な通信インフラ※となっていることから、超高速通信への対応を推進することによって、公共・地域情報のみならず、商業・観光・防災など幅広い分野へのさらなる有効活用が期待されます。	新規
無線LAN※（Wi-Fi※）環境の整備	観光課 教育総務課 関係各課	観光施設や避難場所等で無線LAN※（Wi-Fi※）環境が利用できるようになります。また、学校の普通教室でも常時ICTを活用した授業が可能になり、児童生徒の情報活用能力の向上が期待できます。	新規
サテライトオフィス※などでのテレワーク※の活用	情報統計課 関係各課	サテライトオフィス※などでテレワーク※が行えるようになります。	新規

市民文化会館を拠点とした文化情報の受発信	社会教育課	文化関係の各種情報について受発信を継続して行います。	継続
----------------------	-------	----------------------------	----

③CATV、インターネットプロバイダー※サービスの統合

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
水郷テレビの運営・施設管理を含めた民間ケーブルテレビとの一元化（公設民営化）	情報統計課	第4次日田市行政改革実行プラン（平成25年3月）において、「水郷テレビの運営管理を、施設を含め民間ケーブルTVとの一元化を検討する」としています。一元化の方法として、水郷テレビの施設をIRU※契約で民間のケーブルTV会社へ賃貸する公設民営化の方法で一元化を目指します。公設民営化により、CATV事業エリアによるテレビ、インターネット等に関するサービス格差の是正が図られます。また、CATV及びインターネットプロバイダー※事業に必要な機器点数を半減することができ、経費の削減が提供サービスの向上にもつながります。	新規

④情報リテラシー（利活用能力）の向上

市民が等しくインターネットを介した情報提供等の恩恵を享受できるよう公民館において実施しているパソコン講座について、今後も引き続き行うとともに、普及が進んでいるスマートフォンなどの情報端末の講座開設についても検討します。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
パソコン講座の支援	社会教育課	市民が等しく情報提供の恩恵を享受できるようになります。	継続
NPO団体等によるスマートフォンなどの情報端末講座の支援	情報統計課	住民の情報利活用能力が向上されます。	継続

(2) 行政情報化

①市民の利便性の向上

マイナンバー制度[※]導入に伴い、住民票や印鑑証明等の各種証明書の交付について、近くのコンビニエンスストアで交付されるシステムの導入や、来庁時でも各自の情報が検索できるマイナポータル[※]の運用に伴う住民公開用情報端末の導入を目指します。

また、行政サービスにおける市民の利便性の向上として、市民が来庁することなく、24時間、携帯電話やパソコンから、いつでも、どこでも簡易な電子申請ができる手続きを行ってきました。今後も引き続きシステムの利用拡大を図り、市民の利便性の向上を目指します。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
各種証明書のコンビニ交付サービスの導入	市民課、税務課	住民票、税務証明書等が近くのコンビニエンスストアで交付されます。	新規
マイナポータル [※] 運用開始に伴う住民公開用端末の導入	情報統計課	各自のマイナンバーに関する情報を検索することができる端末を本庁舎、各振興局に設置します。	新規
簡易な電子申請ができる手続きの拡充	情報統計課	行政手続きのイベント参加申し込みなどインターネットを通じ容易に行うことができます。	継続
ワンストップ窓口サービスの提供	関係各課	来庁者が各課において行っていた行政手続きがワンストップでできるようになります。	継続

②行政内部システムの最適化

マイナンバー制度の導入に伴いセキュリティの向上が求められ、1つのネットワークを3系統に分離しましたが、この状態では、経常的な経費を押し上げることが懸念されることから、再度、セキュリティレベルを維持しながらシステムのシンククライアント[※]化、ネットワークの最適化による機器台数の削減などについて検討します。

また、内部事務の効率化を目指し、庶務事務システムや、課税事務の効率化に伴う個人住民税課税支援システムの新規導入を行います。

さらに、内部事務を効率的に運用できるよう、職員研修の実施により各職員のIT活用能力の向上について引き続き支援を行っていきます。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
ネットワークの整理及び関連機器の更新	情報統計課	ネットワークの強靱化等により複雑化したネットワークの簡素化が図られます。	新規
グループウェア※の更新	情報統計課	外部メール機能などの機能向上が図られます。	新規
庶務事務システムの導入	総務課	行政事務の効率化が図られ、庶務事務の改善やペーパーレス化が行えます。	新規
電子決裁(文書)の導入	総務課	文書決裁における意思決定の迅速化、ペーパーレス化が行えます。	継続
固定資産税システムの改修	税務課	状況類似地区内の宅地及び宅地比準土地に対し、精度の高い固定資産評価が行えるようになります。	新規
家屋評価システムのシンクライアント※化の検討	税務課	個人情報の保護対策図られます。	継続
個人住民税課税支援システムの導入	税務課	課税資料のペーパーレス化や事務の効率化が図られます。	新規
公園施設の管理システムの導入	都市整備課	公園施設情報が一元化されます。	継続
校務用シンクライアント※システムの更新	教育総務課	現在使用している校務用シンクライアント※システムについて、サポート終了に合わせて更新することで、情報漏えいのリスクが抑えられ、業務に支障をきたすことなく運用できます。	新規
G I S※(地図情報システム)の拡充	情報統計課	インターネットを利用することで、市民の方でも閲覧できるようになります。	継続

無線LAN※(Wi-Fi※)を活用したタブレット端末等の導入の検討	情報統計課	無線LAN※(Wi-Fi※)環境が利用できるようになり、自席以外の場所でもタブレット端末等を使用した事務処理等が行えるようになります。また、環境整備を行う際、配線作業等の手間が省けますが、無線LAN※利用のためのガイドライン等の策定を検討する必要があります。	新規
職員研修による職員のIT活用能力の向上支援	情報統計課	職員のIT能力が向上することで事務処理の効率化が図れます。	継続

③情報セキュリティ※の強化

マイナンバー制度※の導入に伴い、ネットワークを3系統に分離するなど、物理的なセキュリティ強化を実施しましたが、今後は個人番号を含めた個人情報の取り扱いをさらに向上させるため、各種研修や監査等を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図ることで人的セキュリティの強化を行います。

また、併せてシステム面からも事務効率にも配慮したセキュリティ強化を行い、セキュリティレベルの向上を図ります。

実施計画	主管課	計画の実行による効果	新規・継続
学校セキュリティの強化	教育総務課	校務用と情報系のネットワークを分離することにより、個人情報の漏えいが防げます。	新規
インターネット系ネットワークのセキュリティ強化	情報統計課	外部からの攻撃にさらされるインターネット系ネットワークについて、大分県のセキュリティクラウドに参加することにより、強固なセキュリティ環境を利用できます。また、日田市でも自動暗号化ツールの導入等、独自のセキュリティ対策を実施し、多層防御により外部からの攻撃に備えます。	新規

情報セキュリティ※ 訓練の実施	情報統計課	情報セキュリティ※事故に遭遇した場合を想定した模擬訓練を実施することで、適切な初動対応と事故処理をスムーズに対処できるようになります。	新規
情報セキュリティ※ 監査の実施	情報統計課	マイナンバーを含め、各課のセキュリティ対策を監査することにより、セキュリティが向上し、職員の個人情報を保護する意識が高まります。	継続
日田市情報セキュリティポリシー※に関する職員研修の徹底	情報統計課	セキュリティが向上し、職員の個人情報を保護する意識が高まります。	継続
事務効率にも配慮したセキュリティ強化の研究	情報統計課	マイナンバーの導入に伴うネットワークの強靱化等によりネットワーク等が複雑化しています。複雑化したネットワークのままでは事務の効率性が良くなるため、セキュリティの強化を維持しつつ、事務の効率化にも配慮したセキュリティ強化の方法について研究します。	新規

<補足資料>

用語の説明

索引	用語	解説
あ	アイデアソン・ハッカソン	特定のテーマについてグループ単位でアイデアを出し合い、それをまとめていく形式のイベント。アイデア（Idea）とマラソン（Marathon）を合わせた造語で、2000年代にアメリカで使われ始めたと言われている。特定のテーマに興味と知識を持ったITエンジニアやデザイナーが集まってグループごとにソフトウェアを開発・改良し、その完成度を競うイベント「ハッカソン」（Hackathon：ハッキングのHackとMarathonを合わせた造語）の事前ミーティングとして開催されることが多い。
	アウトソーシング	業務の一部またはすべてを外部に委託すること。
	アクセシビリティ	「受け入れられやすさ」という意味の英単語で、情報やサービス等が、どの程度広範な人に利用可能かであるかをいう。高齢者や障がい者などハンディキャップを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。Webページについての「利用のしやすさ」を「Webアクセシビリティ」という。Accessibility
	アクセスポイント	無線LANで複数のクライアント（ネットワーク上でサーバからサービスを受ける側のコンピュータ）をネットワークに接続するために電波を受ける装置。
	イントラネット	インターネットの仕組みを利用し、特定のエリアと組織内メンバーなどの限定されたユーザーのみを対象として構築されたネットワークのこと。Intranet
	インフラ	インフラストラクチャ（infrastructure）の略で、基盤、下部構造などのこと。一般の外来語としては、水道や道路、電力網などの社会基盤のこと。
	オンラインシステム	コンピュータと遠く離れたところに置かれた端末装置を通信回線で接続して、業務処理を実現するシステムのこと。

か	クラウドコンピューティング	インターネットを利用したサービスの利用形態。インターネット上の様々なハードウェアやソフトウェアの資源をクラウド（雲）として捉え、ユーザーはそうしたサーバ群の存在を意識することなく、様々な処理をサービスとして利用する。
	グループウェア	ネットワークを利用してグループ（職員）のメール送受信（コミュニケーション）やスケジュール管理（情報共有）などの協調作業を支援するシステムのこと。
	公的個人認証サービス	インターネットを通じて行政手続を行おうとする利用者に対し、電子証明書を交付して成りすまし申請などを防ぐ本人確認サービスのこと。
	コミュニティチャンネル	空いているチャンネルを使い、各ケーブルテレビ局が地域ごとの情報を提供していく自主放送のこと。
	コンテンツ	中身、内容（物）、容量、項目、意味、満足させる、満足（感）、充足（感）などの意味を持つ英単語。情報技術（IT）の分野では、媒体（メディア）によって記録・伝送される、人間にとって意味のあるひとまとまりの情報のことをコンテンツと呼ぶことが多い。
さ	サーバ	コンピュータネットワークにおいて、データ等の資源を管理するとともに、自身の持っている機能やデータを共有する側のコンピュータ（反語：クライアント）のこと。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名され、主に、「勤務者が遠隔勤務をできるように通信設備を整えたオフィス」もしくは、「郊外に立地する企業や学校などの団体が、都心に設置した小規模のオフィス」の2つの意味がある。
	自治体クラウド	地方自治体が住民情報などを民間のデータセンターに移し、クラウド上でサービスを受けられる環境のこと。
	情報セキュリティ	個人情報の漏えいやコンピュータ等のシステム破壊などから情報資産を守るための防衛手段。
	情報セキュリティポリシー	個人情報やネットワークなどの情報資産の安全性に関する全体的な基本方針や基準を示したもの。

さ	シンクライアント	利用者が使うパソコン側（クライアント）に最低限の機能しか持たせず、サーバ側でその他のアプリケーションなどの資源をすべて管理するシステムの総称。クライアントはサーバ側のシステムやプログラムを閲覧、利用する。
	スタンドアロン	コンピュータがネットワークに接続されずに単独で使用されている状態のこと。
	ソフトウェア	コンピュータが処理を制御するプログラム全般を示し、物理的装置であるハードウェアと対比される。
た	多機能端末	一般的に、携帯電話や電子辞書に比べて多種多様な処理を行わせることができる電子機器の通称。主にスマートフォンやタブレット型端末の総称として用いられる。
	地域イントラネット	インターネット技術を使って構築した地域のネットワークシステムのこと。インターネットとの間に一定の仕切りを設けて外部からの不正侵入を防いでいる。
	地域情報プラットフォーム	様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のことで、これを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化などが期待される。
	デジタルデバイド	デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差をいう。Digital Divide
	テレトピア構想	CATV、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図るという総務省の構想をいう。
	テレトピア推進法人	前述のテレトピア構想の指定を受けた地域において事業を推進する法人。地域公共ネットワークの整備を行う際は、無利子融資や低利融資などの支援を受けることができる。
	テレホンガイドシステム	市民が電話やFAXで24時間いつでも市政に関する必要な情報を得ることができるシステムで、日田市が平成8年度に開始し、平成17年度に終了した。
	テレワーク	パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれないで働く勤労形態。英語の「tele（離れた場所）」と「work（働く）」を合わせた造語でテレコミュティング（Telecommuting）ともいう。在宅勤務や在宅就労と同義。

た	電子自治体	インターネット等の情報通信技術を活用し、地方公共団体のあらゆる業務を市民に提供できるよう市民の利便性の向上や行政運営の効率化を行う自治体。
	電子申請	インターネットを利用して行政手続を行う申請。庁舎窓口へ直接出向くことなく申請することができる。
	豊の国ハイパーネットワーク	大分県内全域を光ファイバー網で結ぶ高速・大容量の情報通信ネットワークをいう。
は	パブリックコメント	行政が施策や計画等を立案するにあたり、募集する住民意見。現在では住民意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度を指す。
	汎用コンピュータ	住民情報や税情報等、市民に直接関係する基幹系業務処理を行う大型コンピュータのことで、メインフレームともいう。
	ひたインターネット協議会	パソコンやインターネットの利用者を中心に、日田を中心としたコンピュータネットワーク及びマルチメディアの技術の普及や向上に努め、インターネットを活用して「日田に関する情報発信」を基本方針に活動する民間団体のこと。
	ビッグデータ	コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータの巨大な集まりのこと。
	フェイスブック	代表的なソーシャルネットワーキングサービス（SNS）のひとつ。登録した情報を利用して、関係者や同じ趣味を持つ人など、交流したい会員とコミュニケーションを図ることが可能。
	ブロードバンド	ブロードバンド通信とは、より広帯域で高速な通信という意味で、単位時間あたりに大量のデジタルデータを転送できる通信のこと。画像等の情報を速く送受信できるなど、インターネットの可能性をさらに広げる通信手段を総称して「ブロードバンド」と呼ぶようになったもの。 Broadband

は	プロバイダー	何らかのサービスを提供する事業者のこと。通常は、インターネットに接続するサービスを提供するインターネット・サービス・プロバイダー（ISP）を指す。プロバイダーは、自社、もしくはほかの通信事業者から借り受けた回線を相互に接続することで、インターネットを構成している。一般のユーザーは、プロバイダーと契約することでインターネットへ接続するための手続きを代行してもらう。
ま	マイナポータル	マイナンバー制度で、個人ごとに設けられるポータルサイトの名称。行政機関が保有する自分の特定個人情報の内容やそのやりとりの記録、自分への通知などを、パソコンや携帯端末を利用して閲覧できる。情報提供用等記録開示システム。
	マイナンバー制度	国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度。正式には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」という。
	無線LAN	パソコンやプリンタ等の機器を、無線でネットワーク接続すること。無線LANを使用する場合は、電波を発信する親機と電波を受信する子機（受信アンテナ等）を備える必要がある。
	メールマガジン	電子メールを利用した雑誌・新聞など。情報量の多くないものもあり、携帯電話への配信であれば、文字が数行程度の場合もある。
や	ユビキタス	ラテン語で「至るところに存在する」という意味。ユビキタスネットワークは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でもつながるネットワーク」を指す。
	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。
わ	ワンストップ(化)サービス	様々な行政手続を一度または一カ所で手続きを済ませることができるサービス。

英	A S P	インターネット上でアプリケーションを提供するサービスの提供者（事業者）のことを言い、提供されるソフトウェアやサービスのことをA S Pサービスという。 Application Service Provider
	B C P	事業継続計画のこと。災害や事故などが発生した場合に、企業や行政組織が基幹事業を継続したり、早期に事業を再開するために策定する行動計画。事前に業務の優先度を確定し、バックアップシステムの整備や要員確保などの対応策を立てておくことで、被害やサービスの受け手の影響を最小限にとどめることができる。Business Continuity Plan
	C M S	ホームページを構成するテキストや画像、レイアウト情報等を一元化に管理・保存できるシステム。ホームページの運用がスムーズになり、適宜な情報提供が可能となる。Contents Management System
	C / S 方式	特定のサービスを提供する側のコンピュータと、サーバを受けて処理する側のコンピュータとに役割を分ける形態。データはサーバで集中管理され、クライアント側はやり取りのための設定が必要となる。Client-Server 方式
	G I S	地図情報システムのこと。位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム。 Geographic Information System
	I a a S	インターネットを利用したコンピュータの利用形態。I a a Sでは、コンピュータシステムを構築及び稼働させるための基盤（仮想マシンやネットワークなどのインフラ）そのものを、インターネット経由のサービスとして提供する。Infrastructure as a Service
	I C T	情報通信技術のこと。I T（情報技術（Information Technology））とほぼ同義語であるが、通信コミュニケーション性を強調し、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現となっている。日本ではI Tという言葉が普及したが、国際的にはI C Tという呼称が一般的。Information and Communication Technology

英	I o T	あらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現するサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。従来のパソコン、サーバ、携帯電話、スマートフォンのほか、ICタグ、ユキビタス、組み込みシステム、各種センサーや送受信装置などが情報をやり取りできるようになり、新たなネットワーク社会が実現すると期待されている。Internet of Things
	I R U	自治体や公益事業者等が保有する光ファイバー等の自営通信設備を電気通信事業者に貸し出す際、契約や協定によって確定される長期的な使用権のこと。破棄しえない使用権。Indefeasible Right of User
	L A N	複数のコンピュータをケーブルで接続して利用する形態の中で、限られた地域内で構成されたネットワークのこと。Local Area Network
	L G W A N	地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワークのこと。総合行政ネットワークを指す。Local Government Wide Area Network
	S a a S	インターネット上で提供されるソフトウェアやサービスを言う。S a a SサービスはA S Pサービスと同様のサービスを指すが、一般的にはS a a SサービスはA S Pサービスと比べて、「1台のサーバを複数のユーザーで利用する」、「機能の選択やカスタマイズが可能」といった違いがあるとされている。Software as a Service
	S N S	インターネット上の電子掲示板（Webサイト）でのコミュニティを提供するサービス。趣味や嗜好、仕事関係など、人の「つながり」を重視し、インターネットの特徴である「匿名性」を排除し、参加者がお互いに紹介しあって交友関係を広げる紹介制を基本にすることで「信頼できる」、「安心できる」コミュニティを提供するサービスが多い。Social Networking Service
	T C P / I P	コンピュータ同士が通信（接続方法やデータのやり取り）を行うときの通信規約で、現在、ネットワーク用の業界標準となっている。 Transmission Control Protocol/Internet Protocol

英	Web方式	文書やデータを関連付け、ネットワークを通じて相互に参照できる（ページ移動できる）機能を持つシステム。公開しているデータに簡単にアクセスでき、インターネットでも一般的なシステムである。
	Wi-Fi	パソコンやスマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLANに接続する技術のこと。自宅や職場などでWi-Fiを利用するには、Wi-Fiルーターが必要となる。Wi-Fiルーターとは、Wi-Fi機器と電波の送受信を行いLANとの仲介を行うための機器で、無線LAN親機とも呼ばれている。
	4K放送	ハイビジョン放送（2K）の4倍の解像度となる高画質放送。ハイビジョン放送の画素数は、横（水平画素）1920×縦（垂直画素）1080の縦横合計約200万だが、4K放送では、横3840×縦2160で合計約800万となり、ハイビジョン放送の4倍の画素数を実現する。そのため、画像がより高精細で綺麗に映るのはもちろんのこと、小さな文字もはっきりと表示される。なお、4KのKはキロ（1000）のことであり、4K放送の水平画素数3840が約4000であることが呼び名のもととなっている。
	8K放送	超高精細映像を配信する方式として開発が進められている次世代の映像方式。8K放送の水平画素数7680が約8000であることが呼び名のもととなっている。8Kはハイビジョン放送（2K）の16倍の画素数となり画質は飛躍的に向上する。